

## 国による「電気料金負担軽減支援事業 2026年冬季実施」

### への参加について

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

当社は、2025年11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」※1に基づき、お客様のご負担軽減を直接的に実現すべく、「電気料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」という。）に参加申請を行い、以下の値引きを適用いたします。

#### ＜本事業参加に伴う値引きについて＞

##### ■ 概要

毎月分の電気料金の計算において、国が定める値引き単価を反映した燃料費調整単価に基づき料金を算定いたします。ご契約ごとの値引き単価については、「ご使用料金等のお知らせ」ハガキにてお知らせいたします。なお、本件に関して、お客様ご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

##### ■ 対象となるお客様

当社（あさのでんき）と電気をご契約されているお客様

##### ■ 適用期間

2026年2月検針分～4月検針分の料金に適用

##### ■ 国が定める（あさのでんきが適用させていただく）値引き単価

	2月検針分	3月検針分	4月検針分
電気料金（1kWhあたり）	▲4.5円/kWh	▲4.5円/kWh	▲1.5円/kWh

※1 2025年11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」において、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である2026年2月検針分～4月検針分の電気代を支援する旨が盛り込まれました。

詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekiken\\_lp/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekiken_lp/index.html)